

質 疑 回 答 書

(1) 公募型プロポーザル募集要項(各様式を含む。)

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	見出番号	質 問	回 答
1	募集要項	2	3(3)①	新庁舎建設に係る基本設計、実施設計及び関連業務とありますが、ここでいう関連業務とはどのような業務を指すのでしょうか、ご教示ください。	設計に必要な調査業務及び下記業務との調整業務を指します。 ・オフィス環境整備業務(什器・備品、特殊機器など) ・附帯施設整備業務(電話交換機・固定電話機・電話配線、サーバー設備、ネットワーク配線、防災システム、Jアラートなど)
2	募集要項	3	3(3)②	新庁舎建設に係る建築工事、・・・、外構工事及び関連工事とありますが、ここでいう関連工事とは何を指すのでしょうか、ご教示ください。	設計に必要な調査業務の結果に基づいて必要となる工事及び下記業務との調整工事(業務)を指します。 ・オフィス環境整備業務(什器・備品、特殊機器など) ・附帯施設整備業務(電話交換機・固定電話機・電話配線、サーバー設備、ネットワーク配線、防災システム、Jアラートなど) ・埋蔵文化財本掘調査業務
3	募集要項	3	3(6)②	現地確認を行うことは可能とするとありますが、解体予定の旧奈良県高田総合庁舎の内部確認は可能でしょうか。	現地確認を行うことは可能です。その場合、事前に事務局に連絡し、日程調整を行ってください。
4	募集要項	24	13.7	支払条件の件ですが、支払いは、原則、各業務終了後に支払うものとすると思いますが、各業務終了30日後の現金一括払いと考えておけばよろしいでしょうか。	支払手続は、設計業務終了後、解体工事終了後及び新庁舎建設工事終了後にそれぞれ行います。支払までの日数は、設計業務が業務終了後の検査に合格し、請求を受けた日から30日以内、解体工事及び新庁舎建設工事が業務終了後の検査に合格し、請求を受けた日から40日以内とします。
5	様式集	2	2(1)	2-2の建設企業代表構成員の同種施設の施工実績の添付資料で、設計実績が証明できる資料とありますが、施工実績を証明できる資料との理解で宜しいでしょうか。	正しくは、「同種又は類似施設の施工実績を証明できる資料」です。様式リスト及び様式2-2を修正し、差し替えています。
6	様式1-6	1	-	暴力団排除に関する誓約書において、企業名及び代表者名を記入する箇所がございますが、企業名は共同企業体名とし、代表者名は共同企業体の代表者である建設企業の代表者構成員の記名・捺印をするという理解で宜しいでしょうか。	当誓約書は、参加する全ての企業に提出を求めます。従って、共同企業体で参加する場合、構成する全ての企業ごとに作成し、提出してください。
7	様式1-3	1	-	構成員一覧表において、共同企業体代表者の担当者とは、統括管理技術者を記載するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式1-3	1	-	構成員一覧表において、担当業務の(担当分野)内には、建築、電気、機械等の分野を記入するものと思われそうですが、統括管理技術者や監理技術者についての記載方法をご教示下さい。	様式1-3 1ページ目:共同企業体代表者の枠には、募集要項P10の「ア 統括管理技術者」をご記入ください。 担当業務(担当分野)の記載例としては、「プロジェクト統括管理」、「設計・施工全般」等があります。
9	募集要項	15、17		様式6-13 価格提案内訳書の枚数が1枚以内と2枚以内で相違しています。どちらを正とすればよろしいでしょうか	1枚を正としてください。様式集リスト及び様式6-12を修正し、差し替えています。
10	募集要項	15、18		様式7-2 配置図兼1階平面図の図面縮尺が1/400と1/300で相違しています。どちらを正とすればよろしいでしょうか	1/400を正としてください。
11	募集要項	15、18		様式7-3 各階平面図の図面縮尺が1/400と1/300で相違しています。どちらを正とすればよろしいでしょうか	1/400を正としてください。
12	募集要項	15、18		様式7-4 断面図の面数が2面と2面以上で相違しています。どちらを正とすればよろしいでしょうか	2面を正としてください。
13	募集要項	19		プレゼンテーション時の模型(1/300)は計画敷地範囲内のみの作成と考えてよろしいでしょうか。すでに白模型を作成されている場合は模型写真等提示いただけませんか	プレゼンテーション時に作成していただく模型の範囲は、敷地内のみです。敷地周辺の模型は、まだ完成していませんので、提示はできません。

質 疑 回 答 書

(1)公募型プロポーザル募集要項(各様式を含む。)

質疑 番号	資料 番号	資料 ページ 番号	見出 番号	質 問	回 答
14	別途 資料 一覧	-	-	参加資格認定申請の詳細については、契約監理室に直接 問合せしてもよろしいでしょうか。	参加資格認定申請は、事務局で行いますので、事務 局に問合せください。

質 疑 回 答 書

(2) 要求水準書-2 建築計画

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	見出番号	機能番号	質 問	回 答
1	要求水準書	8	II 4(1)	-2 建築計画	受注者の業務概要(1)対象施設の概要にあります「本施設」とは、新庁舎を指し、外構とは計画敷地内の外構工事を指し、備品とは関連資料C1のその他特記事項に記載されている例外的な備品は含まれないと考えればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	要求水準書	41	IV 1 (14)③	-2 建築計画	什器・備品等の工事に伴う据付のための基礎工事、下地補強工事等については設計業務・施工業務の中で遺漏のないよう対応することとありますが、ここでいう基礎工事、下地補強工事等は別途工事ということでしょうか。	基礎工事、下地補強工事等は、本業務に含まれます。
3	要求水準書	41	IV 1 (15)③	-2 建築計画	市民説明会へ出席し、設計案の考え方や工事の概要等について説明し・・・とありますが、ここでいう市民説明会とはどういう位置付けの説明会であり、複数回の説明が必要なものということでしょうか、ご教示ください。	市民説明会は、以下のとおり、全てで4回実施することを想定しています。 1回目:解体工事に関する地元説明会 2回目:基本設計段階での中高層建築物建設事業計画の事前公開及び協議に係る要綱に基づく地元説明会 3回目:基本設計段階での市民説明会 4回目:建設工事に着手するための地元説明会
4	要求水準書	50	IV 3.2(4)9)③	-2 建築計画	本工事期間中、市民説明用及び庁内説明用パンフレット用図面作成、写真撮影、市民及び庁内対応等について発注者に協力することとありますが、パンフレットを作成し、写真撮影を受注者が行うということでしょうか。その場合、作成する部数や撮影する写真の枚数など、仕様をご教示いただけますでしょうか。	パンフレットの作成は、発注者が行います。なお、パンフレット作成のための写真撮影等にはご協力ください。
5	要求水準書	54	別表4 8②	-2 建築計画	基本設計業務成果品に、模型(中間及び完了時)別途指示とありますが、中間時及び完了時にそれぞれ模型を作成し、提出するということでしょうか。また、作成する模型の縮尺など仕様をご教示ください。	模型の作成及びその時期については、お見込みのとおりです。 なお、作成する模型の縮尺は1/300とし、仕様は、協議の上、決定します。
6	要求水準書	P8	4	-2 建築計画	4.受注者の業務概要(1)対象施設の概要がありますが、詳細が把握できません。 下記の内容を別途業務(設計・工事共)と考えてよろしいでしょうか? 一般家具・什器・OA機器・備品等、ATM機器関係、カーテン・ブラインド、消火器(設置台とも)、地中障害物撤去費、各種分担金、機械警備設備(電気錠制御機器等含む)	記載いただいた業務内容のうち、カーテン・ブラインド、消火器(設置台とも)、地中障害物撤去費、機械警備設備(電気錠制御機器等含む)は、本業務に含まれます。
7	要求水準書	P8	4	-2 建築計画	要求水準P84.(1)、対象施設の概要に備品は本業務外の記述があります。 また、要求水準書や資料C1等に備品等と思われる表現がありますが対象のようにも読み取れます。備品類の工事対象範囲がわかる工事区分表や備品着色平面図等があればご提示いただけませんか? ※資料全般的に工事範囲の判別ができません。 【以下に判別しにくい文面例】 ※EX1:要求水準P18「快適な待合スペース」表中に「肘付タイプの椅子等、お年寄りの方が座りやすい家具を設置する」 ※EX2:要求水準P19「書庫・倉庫等の充実化」表中に「書類保管用キャビネットを適切に設けるとともに、書庫を文書量に応じて確保する」 ※EX3:資料C1:P4会計専用倉庫に金庫収納棚設置。 ※EX4:資料C1:P6書庫(4階部署用)移動式所棚を設置 ※EX5:資料C1:P4税関係部門窓口仕切るパネルを設置(カウンター、パネル共、別途備品購入)	備品は、原則として本業務対象外です。 要求水準書のP15～22の<庁舎の導入機能一覧>には、基本計画に基づいて新庁舎の整備方針を示しており、業務内容を記載したものではありません。また、資料C1の特記事項欄の「〇〇を設置」の表現を用いているものは、本業務に含めるものとします。なお、「仕切りパネルを設置」ではなく、「仕切りパネルを配置」と記載していますので仕切りパネルは本業務に含めるものではありません。
8	要求水準書	P26	6.1). ⑩	-2 建築計画	「文書配布棚を設けるとともにメーリングマシンを室内の一角に配置できる空間」とありますが、これらは備品(別途)と考えてよろしいでしょうか?	文書配布棚は本業務、メーリングマシンは備品です。
9	要求水準書	P26	6.1). ⑪	-2 建築計画	「複合機2台、FAX機等を設ける」とありますが、これは備品(別途)と考えてよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書

(3)その他

質疑 番号	資料 番号	資料 ページ 番号	見出 番号	質 問	回 答
1	要求水 準書	45	3.1(2) ⑧	要求水準書P45の(2)業務内容に「⑧周辺家屋影響調査」とございますがどこまでの範囲を調査対象とすれば宜しいでしょうか。御指示下さい。	敷地北側及び西側境界から各20m程度のエリアに含まれる家屋が対象となると考えますが、工事に影響がある範囲も対象に含めるものとします。
2	要求水 準書	49	3.2(4) 5)	要求水準書P49の(4)業務条件等の5)式典費用に「発注者が主催する式典以外の式典に係る費用は、受注者の負担とする。」とございますが、以外の式典とは、安全祈願祭のことと考えて宜しいでしょうか。また他にございましたら御指示下さい。	お見込みのとおりです。
3	要求水 準書	49	3.2(4) 5)	上記の式典に出席予定の人数及び直会の必要の有無を御指示下さい。	直会は不要です。人数は50名程度とします。
4	要求水 準書	10	5	敷地条件等の参照欄に記載ある【資料B5】インフラ現況図のうち、敷地内にガス管が引き込まれたままの記載がありますが、工事着工前には別途工事にて敷地境界での切断ならびに閉管処理がされているものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	受注者が解体工事において処理することとします。
5	要求水 準書	10	5	敷地条件等、その他の欄に記載ある「土壌汚染存在する可能性は科学的調査を行わない限り不明」との記載がありますが、土壌汚染調査は必要と考えられます。その調査費用および汚染土壌処分が生じた際は、別途工程・コスト協議・契約での対応と考えてよろしいでしょうか。なお、汚染土壌処分を含む場合は、その条件をご提示ください。	調査費用は、本業務に含みます。(P43をご参照ください) 汚染土壌処分費は、別途協議します。
6	要求水 準書	10	5	敷地条件等、その他の欄に記載ある、埋蔵文化財調査の参照欄に記述ある既存杭引抜きについては、遺構保護を踏まえて、今回新設杭と干渉する既存杭のみを撤去し、干渉しない既存杭は残置が可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	既存杭は、全て撤去します。
7	要求水 準書 資料B 8	10	5	敷地条件等、その他の欄に記載ある埋蔵文化財調査の参照欄に既存杭引抜きについて資料B8には、本掘調査を速やかに行うため指定地盤までの掘削および残土の仮置き、調査後の整地工事を行う旨の記載がありますが、すべて別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	指定地盤までの掘削及び残土の仮置き、埋蔵文化財調査後の整地工事は、本業務(解体工事)に含みます。
8	要求水 準書	47	3.1(6) 6)④	本工事と別途埋文調査との所掌範囲が不明です。④整地工事の記載項目のうち埋文調査関連内容(先行掘削、埋め戻し、表層真砂土での整地など)はすべて別契約工事内容と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	先行掘削、埋め戻し、表層真砂土での整地などは、本業務に含みます。
9	要求水 準書	50	3.2(4) 10)	竣工引渡し後3ヶ月間、建物および諸設備に関する技術員が迅速に対応可能な体制をとること、との記載がありますが、万一の際の連絡網整備を整えておけば技術員は非常勤で構わないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
10	要求水 準書	50	3.2(4) 11)	作業日が月曜～土曜との記載がありますが、昨今官庁案件では土曜作業は4週8休遵守の通達もあり稼働が原則不可(事前協議を得て已む無き場合を除く)と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
11	【資料 A1】			平成32年12月頃着手予定の「附帯施設整備工事」について、工事内容・所掌範囲が不明です。別途工事として考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。

